

本保証書は、本製品を日本国内で購入され、かつ、ご使用される場合にのみ有効です。
(This warranty applies solely to products purchased and used in Japan.)

FUJITSU

この度は当社製品をお買い上げいただき誠に有難うございます。当社では、お買い上げの製品に対し裏面の保証規定に沿って、製品保証を、下記印字の保証期間中、無償で提供しております。

なお、お客様が別途、当社とサポートサービス契約を結ばれた場合は、本書によらず、契約の内容に応じたサービスを実施いたします。

お買い上げ製品

品名：	
型名(*1)：	
製造番号(*1)：	チェックコード：

搭載オプション

--

保証期間

--

販売会社名または販売店名

--

*1) 型名、製造番号は修理依頼時に必要となります。(お買い上げ製品の型名、製造番号は装置に表示されています。)

[ご留意事項]

- ・本保証書を大切に保管し、修理の際にご提示ください。
- ・「SupportDeskパック」をお買い求めいただきましたお客様は、「SupportDeskパック」へのご登録をお願いいたします。
- ・保証期間終了後の修理等、アフターサービスについてご不明の点はお買い上げの販売店または下記の相談窓口である富士通ハードウェア修理相談センターへお問い合わせください。(保証期間終了後の修理等は有料となります。)

ハードウェアの故障／修理の相談窓口

相談窓口名：富士通ハードウェア修理相談センター

電話番号：0120-422-297 (通話料無料) 受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日および12月30日～1月3日を除く)

Web受付：ハードウェア修理お申し込みページ <https://eservice.fujitsu.com/webrepair/>

富士通株式会社

保証規定

1. 本製品の保証期間は製品出荷から本保証書表面「保証期間」欄に記載の期日までとなります。
 2. 表面記載の保証期間中に取扱説明書、装置添付ラベル等の注意書きにしたがった正常な使用状態で装置が故障した場合は、当社は、本規定に従い、無料で修理いたしますので、お客様より表面記載の相談窓口へご連絡ください。
相談窓口にて故障の現象やご使用状況等を伺いながら簡単な切り分け診断を行います。原因が外付けキーボード、マウス等にある場合は、原因部品の良品をお客様ご指定の場所に送付させていただくことも可能です。また、相談窓口において原因がその他の部分にあり、修理が必要と判断した場合は、次のいずれかの形態により修理を行います。
 - (1) 本保証書表面に「引取修理」と記載されている場合
当社指定の宅配業者が日本国内のお客様ご指定の場所から故障した本製品を引き取り、当社にて修理完了後、ご指定場所までお届けします。
 - (2) 本保証書表面に「訪問修理」と記載されている場合、もしくは本保証書表面に「引取修理」と記載されていない場合
当社指定の修理サービス会社が日本国内のお客様が指定する場所に訪問して、無料で修理させていただきます。(ただし、当社所定の離島や離島に準ずる遠隔地へ訪問した場合には、別途当社規定に基づき、訪問に関する費用をいただきますので、ご了承ください。)
なお、訪問修理の対象となる製品は、お客様先への訪問修理のみの対応となり、その他の方法(引取修理など)での修理対応はいたしかねますので、ご了承ください。
 - (3) 本保証書表面に「訪問修理」と記載されている場合、もしくは本保証書表面に「引取修理」と記載されていない場合で、お客様が希望し、且つお客様での部品交換が可能と判断された場合
原因部品の良品をお客様ご指定の場所に送付させて頂き、その良品をお客様に交換頂くことも可能です。(ただし、当社所定の離島や離島に準ずる遠隔地へ送付した場合には、別途当社規定に基づき、訪問に関する費用をいただく場合がありますので、ご了承ください。)交換した一部部品はお客様が部品受領後20日以内に、当社が指定する手段で返送いただく必要があります。部品が返送されない場合は部品費用をいただく場合がありますので、ご了承ください。お客様で交換可能な部品の詳細は、当社ホームページ等により通知するものとします。
- 修理の相談窓口および対応時間は以下のとおりとなります。
[相談窓口および対応時間]
本保証に基づく修理のご依頼に関しましては、以下の相談窓口での受付のみとなります。
相談窓口：富士通ハードウェア修理相談センター
電話番号：本保証書表面をご覧ください。
受付時間：月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日および12月30日～1月3日を除く)
訪問修理日：(本保証書表面に「訪問修理」と記載されている場合、もしくは本保証書表面に「引取修理」と記載されていない場合)
・相談窓口にご依頼いただき、当日の15:00までに訪問修理が必要であると当社が判断した場合…翌営業日以降
・相談窓口にご依頼いただき、当日の15:00以降に訪問修理が必要であると当社が判断した場合…翌々営業日以降
訪問時間：月曜日～金曜日9:00～17:00(祝日および12月30日～1月3日を除く)
3. 保証期間中でも、次のような場合には、作業費および修理作業に必要な部品費が有料となります。
 - 1) 本保証書のご提示がない場合。
 - 2) 本保証書に販売会社名もしくは販売店名の記入がない場合、字句を書き替えられた場合、その他事実と異なる記載がされていた場合。
 - 3) ご使用上の誤り、または不当な修理や改造、誤接続、誤挿入や指定外の電源使用による故障および損傷の場合。
 - 4) 火災・地震・風水害・落雷およびその他の天災地変、テロ、暴動、公害、塩害、ガス害(硫化ガス等)、異常電圧による故障および損傷の場合。
 - 5) 消耗品(空冷ファンやバッテリー等をいい、以下同じとします。)および当社が寿命に達したと判断した部品を交換する場合。
 - 6) 接続している他の機器、および不適当な消耗品やメディアの使用に起因して本製品に生じた故障および損傷の場合。
 - 7) 本製品のドライバ、ファームウェア、BIOS等のアップデートで、当社が提供する無償のサービス(ホームページからのドライバ、ファームウェア、BIOSのアップデート版のダウンロードを含む)によって、お客様ご自身による実施が可能な場合。
 - 8) お買い上げ後の輸送や移動および落下等、お客様にお引渡し後の不適当なお取扱により生じた故障および損傷の場合。
 - 9) お客様が設定されたパスワードの忘却やお客様が施錠された鍵の紛失により、本体カバーその他の部品の交換が必要になった場合。
 - 10) お客様のご使用環境や維持・管理方法に起因して生じた故障および損傷の場合。(例：埃、錆、カビ、虫・小動物の侵入による故障等)
 - 11) 本保証書表面に「引取修理」と記載されている本製品のうち、一部の訪問修理可能な装置について、お客様が訪問修理を希望された場合。(訪問料のみ有料となります。)
 4. 本保証書が適用される範囲は、①本保証書が同梱された本製品(標準搭載無停電電源装置(UPS)以外の標準搭載品を含む)、②本製品に搭載して出荷されるカスタムメイドオプション(本保証書の表面に記載された搭載オプション)および③当社が本製品と接続を保証する当社製増設内蔵オプション製品のハードウェア部分に限ります。③の増設内蔵オプション製品については、本製品に内蔵された場合のみ、当該増設内蔵オプションに添付されている保証書記載の保証期間と本保証書記載の保証期間のうち長い方が適用されます。本製品のハードウェア部分以外(プレインストールソフトウェア等)の不具合の復旧、ハードウェア修理後の復旧作業(プレインストールソフトウェアの再インストール等)につきましては、別途作業費を申し受けますのでご注意ください。(上記③を除き、別途お買い上げいただいたオプション製品については、そのオプション製品に添付される保証書の規定が適用されます。)
 5. 本保証書適用の前提条件は以下のとおりです。
 - 1) お客様は、当社が本保証の提供にかかる作業を実施するにあたり、当該作業に必要な協力を行うものとします。
 - 2) 当社が本保証の提供にかかる作業をお客様事務所に実施する場合、お客様は当社に対し、当該お客様事務所への立ち入り、当該作業の実施に必要な機器備品等の無償使用、ならびに、当該作業に必要な機材またはソフトウェアの持ち込み、および、本製品への使用を合理的な範囲で認めるものとします。
 - 3) 当社は、本保証の提供にかかる作業の全部または一部を第三者に委託できるものとします。
 - 4) 本製品の記憶装置(ハードディスク等)やハードウェア上に記録されたデータ、プログラム、ライセンス情報、ならびに設定内容については、当社では保証せず、当該データ等の消失、破損、変更等につきましては、当社は一切責任を負いません。修理をご依頼になる場合は、お客様の責任においてバックアップをとられるようお願いいたします。(普段から適宜バックアップをとられることをおすすめします。)
なお、修理の内容により、ハードディスクの初期化、データ消去が必要となる場合があります。
 - 5) 修理完了後のOSならびにその他のプログラムの再インストールおよびセットアップ等が必要な場合は、お客様ご自身で実施いただくものとします。
 - 6) お客様ご自身で貼り付けられたシール等につきましては、取り外したうえで修理をご依頼いただくものとします。また、お客様ご自身で行われた塗装や刻印等につきましては、元の状態への復旧はできないものとします。
 - 7) 当社は、修理期間中の代替機の貸し出しは行わないものとします。なお、修理期間中の対象機器の使用不能による補償等は、本規定で定める責任を除き当社では一切責任を負わないものとします。
 - 8) 修理を行う際に使用する交換部品は故障部品と機能、性能が同等な部品(再利用品を含む)とし、当該交換部品は、取り外された部品に対する保証サービスの条件を引き継ぐものとします。また、修理のために本製品から取り外された部品の所有権につきましては、当社に帰属させていただきますので、ご了承ください。
 - 9) お客様が対象機器にパスワードを設定されている場合は、当該設定を解除したうえで修理をご依頼いただくものとします。
 - 10) 本製品の修理とは関係のないフロッピーディスク等の記録媒体、他の機器との接続ケーブル、ならびに添付品等につきましては、事前にお客様の方で対象機器から取り外したうえで修理をご依頼いただくものとします。なお、万が一これらが対象機器に付加された状態で修理をご依頼いただいた場合、当社ではこれらの管理につき一切責任を負いません。
 - 11) 修理のご依頼時に、本製品に同梱されている部材(CD-ROM媒体等)が必要である旨当社からお知らせした場合は、お客様はご用意いただくものとします。
 - 12) 次の各号のいずれかに該当するものは、修理の対象から除かれるものとします。
 - a. お客様が本製品出荷時の標準搭載の部品を加工・改造されたこと、または対象機器出荷時の標準搭載以外の部品を使用されたことに起因する故障の修理
 - b. ウィルスの除去、ウィルス感染による不具合等
 - c. 本製品の記憶装置(ハードディスク等)に記憶されたデータプログラムならびに設定内容のバックアップおよび復旧作業
 6. 本規定の変更
当社は、お客様への事前の通知およびその承諾なしに本規定の内容を変更できるものとします。この場合、本保証の提供条件は変更後の規定によるものとします。なお、変更後の規定については、当社ホームページ等により通知するものとします。
 7. 合意管轄
本保証に関するお客様と当社との間の紛争については、東京地方裁判所をもって第一審における合意上の専属的管轄裁判所とします。
 8. 本保証書は再発行いたしませんので大切に保管ください。(修理依頼時には、保証書記載の型名、製造番号が必要となります。)
- ※この保証書によって、お客様の法律上の権利を制限するものではありません。